

恵庭市国際化の指針

恵庭市

《 目 次 》

1. 「恵庭市国際化の指針」策定の趣旨	・・・ 1
(1) 国際化推進の背景と目的	・・・ 1
(2) 国際化指針の位置付け	・・・ 2
(3) 国際化指針の推進期間	・・・ 3
2. 恵庭市の国際化の現状と課題	・・・ 4
(1) 地域における国際化の取り組みと国際交流活動	・・・ 4
(2) 海外との交流	・・・ 5
(3) 外国人住民の増加とその対応	・・・ 6
3. 国際化推進の基本的な考え方	・・・ 7
(1) 国際化への理解が進むまち	・・・ 8
国際感覚豊かな人づくり	・・・ 8
国際化に関する情報の共有化	・・・ 8
多文化共生社会の構築	・・・ 9
(2) 国際交流・国際協力に取り組むまち	・・・ 10
地域における国際交流活動の推進	・・・ 10
海外との交流・協力の促進	・・・ 11
国際化の推進体制と拠点の整備	・・・ 11
(3) 世界各国から訪れる人にも暮らしやすいまち	・・・ 12
多言語による情報提供の推進	・・・ 12
外国人に対する相談体制の整備	・・・ 12
地域における外国住民との交流促進	・・・ 12
用語解説	・・・ 13
資 料	
1 「恵庭市国際化の指針」策定検討委員会委員名簿	・・・ 15
2 策定検討委員会開催状況	・・・ 16
3 恵庭市の国際交流団体及び活動内容	・・・ 17
4 中国貴州省貴陽市との交流経過	・・・ 18
5 ニュージーランド・ティマル市との交流経過	・・・ 20
6 恵庭市の外国人登録の推移	・・・ 22
7 北海道文教大学における留学生・研修生の推移	・・・ 23

1. 「恵庭市国際化の指針」策定の趣旨

(1) 国際化推進の背景と目的

近年のインターネットをはじめとする情報通信技術の進展・普及により世界各国の様々な情報が容易に入手できるようになり、経済はもとより人や物の交流がグローバル化しています。

このように、世界の人々が国を越えて活動する現在、ビジネスや留学・研修、観光などで来道する外国人は年々増加しており、恵庭市においても、こうした国際化の波は着実に押し寄せてきています。

特に、恵庭市は道都札幌市と、空港を抱える千歳市との中間に位置するという地理的条件もあり今後もその傾向は進むものと考えられます。

これまでも恵庭市における国際交流活動は、市民や各種国際交流団体により取り組まれ、着実に進展してきています。

特に、中国・貴陽市、ニュージーランド・ティマル市との交流については、市民や民間交流団体、商工会議所等が中心となり積極的な交流が進められてきました。

また、大学の開校等に伴い、留学生・研修生が当市で生活する機会が増加し、既在住外国人を含め、外国人が安心して生活できるまちづくりが求められています。

今後においては、市民の国際化への理解と協働により、国籍や民族に関係なくすべての人々が安心して生き生きと暮らせる恵庭市を目指し、行政、市民、企業、国際交流団体がそれぞれの役割を担い市全体の取り組みが必要です。

このような状況を背景に、今後、恵庭市の国際化推進に向けた基本的な考え方を示す「恵庭市国際化の指針」を策定するものです。

(2) 国際化指針の位置付け

第4期恵庭市総合計画において、国際化の進展を目指し「国際交流・姉妹都市交流を推進します」という目標を掲げています。

指針策定は、基本計画の主要施策「国際化の推進」の主な事業として位置付けられており、今後恵庭市の国際化を推進するための基本的な考え方を示し、行政、市民、企業、国際交流団体がそれぞれの役割を担い一体となって取り組みを進めるための指針とします。

(3) 国際化指針の推進期間

本指針の推進期間は、国際化の様々な課題に対し、中・長期的な視点に立ち着実に推進していくと共に、第4期恵庭市総合計画との整合性を図るため、2006年から2015年までの10年間とします。

なお、国際化の進展、その他の様々な情勢の変化により見直しが必要な場合は、適宜見直しを行うこととします。

2. 恵庭市の国際化の現状と課題

(1) 地域における国際化の取り組みと国際交流活動

恵庭市における国際化の取り組みは、これまでも市民や各種国際交流団体を中心に取組み、海外都市との交流や、留学生・研修生のホームステイでの受け入れなどそれぞれが主体的に取り組みを進めてきました。また、中国・貴陽市、ニュージーランド・ティマル市との交流については、市民や民間交流団体、商工会議所等が中心となり進められてきています。

これらの活動は、それぞれの歴史や背景の違いから個々の活動に留まり、これまで横の連携は充分とは言えず市民を含めた市全体としての活動までには至っていません。

市民の中には、機会があれば国際交流活動に参加したいと考えている方も少なくなく、地域での様々な国際交流活動が情報として十分に伝わっていないのが現状です。

そうした中、2004年(平成16年)3月に、市内の国際交流団体の交流・情報交換を通して国際的な視野を広げ、地域の国際理解を深めることを目的に、「恵庭国際交流市民の会」(18団体)が設立され、横の連携が図られつつあります。

今後は、国際化に関する様々な活動の情報発信と国際化に関心のある市民や国際交流団体とが「市民の会」を中心に相互に連携し活動していくことが重要です。

一方、行政における国際化の取り組みは、これまでは外国人への行政サービスの対応や国際教育・国際交流など、それぞれ関係する部署が個別に対応し統一的な取り組みとはなっていません。

また、地域で活動する市民や国際交流団体との連携も充分であったとは言えず、今後は市民や国際交流団体がもっている経験やノウハウと行政のコーディネート機能など、お互いの利点を生かした役割分担を行い、市全体として国際化の取り組みが求められています。

【課題】

- ・市民の異文化理解の促進と国際感覚の醸成
- ・市民・国際交流団体の連携強化と情報の共有化
- ・行政のコーディネート機能の強化
- ・ボランティア(ホームステイ・通訳など)のネットワーク化
- ・国際化の推進拠点の整備

(2) 海外との交流

本市の海外との交流は、これまでも市民や民間交流団体、商工会議所等が中心となり積極的に行われています。

中国・貴陽市については、1981年(昭和56年)に交流がはじまり、1987年(昭和62年)に日中友好恵庭市民協会、1997年(平成9年)には恵庭日中友好協会が設立され、以来これら団体を中心となり交流が進められ、これまで医療関係者の相互訪問や恵庭市から中学生5名を含む教育文化使節団の訪中、さらには両市の市長が相互に訪問するなど行政間の交流も進められてきました。

近年は、周年行事にあわせた各種事業が取り組まれ、また、数年おきに民間の日中友好訪問団が貴陽市を訪問するなど交流が進められています。

ニュージーランド・ティマル市との交流は、2001年(平成13年)に商工会議所が設立10周年を記念して、国際交流事業の交流先をティマル市に選定し交流がはじまり、2003年(平成15年)2月に両商工会議所による、国際友好商工会議所を締結しています。

また、2003年(平成15年)3月に恵庭ニュージーランド協会が設立され、同年から中・高校生の青少年国際交流派遣事業がスタートし、今日まで毎年3～4名の中・高校生が相互に派遣され、ホームステイを通して相互の異なった歴史や文化、その地域の自然や市民生活に触れることにより相互理解が深められています。

これら両都市との交流については、これまでの交流経過を尊重し引き続き交流を進めるとともに、今後は交流の目的を明確にし交流を通して市民生活の豊かさや地域経済の活性化などにつながる交流(姉妹〔友好〕都市提携を含む。)として進めていく必要があります。

その他、地域における海外との身近な交流として、留学生・研修生との交流がありますが、市民にとって外国人との交流は、それぞれの国や地域の生活や文化を知り相互理解を深めるうえで極めて貴重な機会です。

これまで、各種国際交流団体が取り組んできた留学生に対する支援や交流活動をもとに、今後も留学生との交流機会の設定や生活支援など検討が必要です。

【課題】

- ・ 交流目的の明確化
- ・ 交流のルールづくり(姉妹〔友好〕都市提携を含む。)
- ・ 行政の推進体制整備
- ・ 留学生・研修生への生活支援

(3) 外国人住民の増加とその対応

恵庭市の外国人登録者数は、1996年(平成8年)3月末時点で127人であったものが、2006年(平成18年)3月末現在では176人となっており、各年毎に増減はあるものの、この10年間で4割程度増加しています。

しかし、恵庭市の人口(67,500人)に占める割合では、0.3%と大きな数字とはなっていません。

国籍別の登録状況を見ると、中国が特に増加しており、これは1999年(平成11年)4月に北海道文教大学が開校したことによる留学生等の増加が主な理由であると思われます。韓国・朝鮮は既住者が多く大きな変動はありません。その他では、ブラジルが1999年(平成11年)に、それまで就労していた工場が閉鎖され大きく減少しましたが、他は大きな変動はありません。

既住外国人については、日本のことばや文化を理解している人が多く生活面での問題は少ないと思われませんが、在住期間が短い外国人にとって、一般的にはことばの問題が大きく、特に、教育、医療、福祉など生活に直接関わる事柄についての不安が大きいと思われます。

また、地域での生活では習慣や文化の違いから地域住民と意思の疎通が充分に行えない事例も出てきています。

このため、日常生活に関わる情報をどのように提供し生活の支援をしていくか、また、地域住民と外国人とがお互いの文化や生活習慣を理解しあうためのコミュニケーション機会の設定や外国人に対する相談体制の整備が課題となっています。

【課題】

- ・ 行政サービスを始め様々な情報を多言語により提供
- ・ 公共施設等の標識・案内板の多言語表示
- ・ 市民と外国人のコミュニケーションの機会の設定
- ・ 外国人に対する相談体制の整備

3 . 国際化推進の基本的な考え方

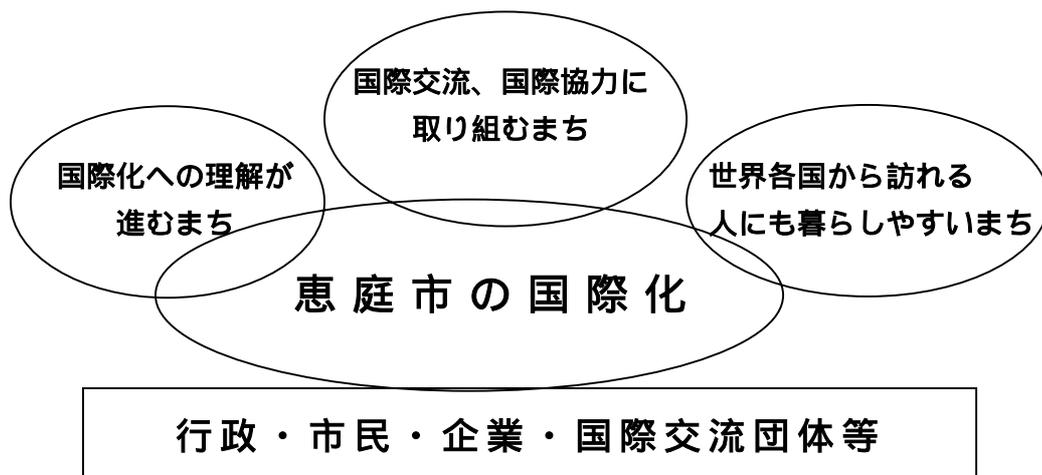
経済・社会・文化・スポーツなどが国を越え自由に交流しあう時代にあって、生活習慣や文化の異なった多くの人たちが日本を訪れ、地域においても住民の一員として暮らすようになってきています。

このような中、市民一人ひとりが国際社会の一員であることの認識を持ち、国際化に対応した地域づくりが求められています。

国際化の推進にあたっては、地域における様々な国際交流活動、国際化への取り組みを通して、市民の異文化理解と国際感覚の醸成を図るとともに、海外との経済交流活動など多様な活動を進めます。

特に、次世代を担う子どもが、グローバル化する社会に適応できる国際感覚と国際的な意識を持てる人づくりを進めます。

さらに、広く、多様な交流を通して世界に開かれた地域づくりと、市民はもとより地域で暮らす外国人にとっても住みよい恵庭市を目指して、行政、市民、企業、国際交流団体がそれぞれの役割を担い、相互協力と連携を図りながら、次の3つの視点から国際化を推進していきます。



(1) 国際化への理解が進むまち

国際感覚豊かな人づくり

人、物、情報のグローバル化が進むなかで、国際理解を深め、国際社会の一員として共に生き活躍できる人づくりが、今後ますます重要となります。

そのためには、日常の生活の中で国際化を実感できることが必要であり、海外都市との交流や国際交流団体が行う各種事業をはじめ、セミナーやフォーラムなどの開催など様々な学習機会を通して国際理解を深め、国際感覚を身につけるための取り組みを進めます。

また、次世代を担う子どもの語学能力とコミュニケーション能力の向上を図るとともに外国の歴史や文化、生活習慣についての正しい理解と認識を深めるため、ALTの多様な活用や海外の学校との交流活動を促進していきます。

国際化に関する情報の共有化

恵庭市の国際交流活動は、これまでも市民や各種国際交流団体を中心に、海外都市との交流や、留学生・研修生との交流、ホームステイでの受け入れなどそれぞれが主体的に取り組まれてきました。

これらの活動は、草の根的な活動がほとんどで、会員や一部市民の活動に留まり、市全体への周知が充分であったとは言えません。

市民の中には、機会があれば国際交流活動に参加したいと考えている方も少なくなく、このような地域での様々な活動を情報として提供することが必要です。

今後は、これらの情報を集約し共有化を図るためのシステムづくりを進めるとともに、広報やホームページ、FMラジオなどを活用し市民への周知を図っていきます。

多文化共生社会の構築

外国人住民が増えるにしたがい、国籍や民族の垣根を越え、文化や生活習慣の違いを理解し、外国人住民も生活者であり地域社会の構成員として共に生きていくことができる社会を目指した、多文化共生社会の構築が重要です。

外国人に対する偏見や不要な警戒心をなくし、共に地域の住民として生活していくため、外国人の文化や生活習慣を理解するための学習や市民と外国人住民との相互理解を図るための交流機会の設定など、外国人が地域の一員として地域社会に参画できる多文化共生社会の地域づくりを推進します。

(2) 国際交流、国際協力に取り組むまち

地域における国際交流活動の推進

多くの市民が国際交流・国際協力に関心を持ち様々な活動に関わりをもつことで、地域としての国際化への理解が深まり国際性豊かな地域づくり・人づくりにつなげて行くことができます。

このため、市民や国際交流団体が主体的に取り組んできた多種多様な国際交流・協力活動をベースに、更なる活動の促進と団体間の連携強化を図るとともに、情報の共有化を図り市全体として取り組みを進めます。

また、市民や企業、国際交流団体などの役割分担や調整など行政のコーディネート機能と推進体制の強化に努めます。

留学生・研修生への支援活動を実践しているボランティア(ホームステイ・通訳など)の方々の活動を支援するとともに情報を集約し、様々な国際交流活動に対応できる体制の整備に努めます。

また、新たなボランティアを養成するための講習会等を開催するなど底辺拡大に努めます。

海外との交流・協力の促進

海外との交流は、広く、多様な交流を通して、その交流が市民生活の豊かさへとつながり、地域づくりへとつながっていくことが重要です。

その中で、海外都市との交流は、相互の異なった歴史や文化、そしてその地域の自然や市民生活に触れることにより相互理解と国際的な視野を広げ、暮らしに対する新たな発見や経済交流などによる地域の活性化が期待されます。

中国・貴陽市、ニュージーランド・ティマル市との交流については、これまでの交流経過を尊重し引き続き交流を促進すると共に、今後は交流の目的を明確にし、交流を通して市民生活の豊かさや地域経済の活性化などにつながる交流（姉妹〔友好〕都市提携を含む。）として充実・発展させていきます。

未来を担う青少年については、世界の国々との交流を通して国際社会の一員としての認識をもち、地球規模で問題となっている貧困や環境問題などに対し積極的に取り組む、国際協力・国際支援の心を育てていきます。

また、地域づくりに対する新たな視点や手法を学び、今後のまちづくりに活かしていくための取り組みとして海外との交流を積極的に推進していきます。

国際化の推進体制と拠点の整備

国際化の推進には、行政、市民、企業、国際交流団体などが一体となった取り組みが必要です。

これまでの市民、国際交流団体などで取り組んできた様々な国際交流活動を、恵庭市の国際化のひとつの柱として充実・発展させていくことともに、一方の柱である行政の国際化に対する取り組みと体制の整備が必要です。

今後は、行政内部の推進体制の確立と国際化・国際交流などの対外的な窓口の整備を図り、市民や団体がもっている経験やノウハウ、行政のコーディネート機能など、お互いの利点を生かした役割分担を行い、市全体として国際化の推進に取り組めます。

また、恵庭市における国際化、国際交流の拠点となる国際交流センターの早期実現に向けた取り組みを促進します。

(3) 世界各国から訪れる人にも暮らしやすいまち

多言語による情報提供の推進

外国人住民や世界から訪れる人々が安全で安心して生活できる地域にするためには、生活に関わる様々な情報を外国人に理解できる形で提供していくことが必要となります。

インターネットをはじめ様々な媒体を通して、恵庭市の自然、観光、経済、文化、生活情報、国際交流活動などの情報を多言語で紹介し情報発信します。

また、地域での生活の利便性を図るため、行政サービス・医療機関・市内主要施設などを多言語で表記した生活ガイドブックや観光マップ、案内標識の整備に取り組みます。

外国人に対する相談体制の整備

在住外国人・留学生から旅行やビジネスなど一時的に訪れる外国人までが気軽に相談することができ、また地域の情報を収集することができる場が必要です。

行政と国際交流団体等とが連携を図り、外国人のためのインフォメーションセンターの設置や、子育てや災害緊急時の対応など多様なニーズに対応できる相談体制の整備に取り組みます。

地域における外国人住民との交流促進

外国人が日本の文化や生活習慣を理解し地域住民との相互理解を深めながら生活していくための環境づくりが必要です。

このため、新たに日本で生活することになった留学生など外国人住民に対し、日本の生活習慣や文化についての学習機会の提供や各種行事への参加など、地域へ溶け込むための取り組みを進めます。

また、災害や緊急時においては外国人住民を「災害時要援護者」としないため、日頃から町内会やボランティアなどと連携し、外国人住民の把握など情報の共有化を図り、地域との様々な交流機会の提供に努め、地域が一体となって外国人が安心して暮らしていけるまちづくりを推進します。

用語解説

用語解説



【 あ行 】

▶ALT < 8 ページ >

《Assistant Language Teacher》の略。外国人指導助手。

▶インターネット < 1、12 ページ >

パソコンなどの情報通信機器を使い、相互に情報を交換できる通信網。

▶インフォメーションセンター < 12 ページ >

情報を提供する場所。

【 か行 】

▶ガイドブック < 12 ページ >

手引書。

▶貴陽市 < 1、4、5、11 ページ >

中華人民共和国貴州省の省都で人口340万のまち。

▶グローバル化 < 1、7、8 ページ >

世界的な規模での動き。

▶ケース < 6 ページ >

事例。場合。

▶コーディネート < 4、10、11 ページ >

物事を調整しまとめること

▶コミュニケーション < 6、8、11 ページ >

人と人とがお互いに意思や感情、情報を通じ合うこと。

【 さ行 】

▶災害時要援護者 < 12 ページ >

災害時に情報の迅速な把握や安全な場所への避難などの一連の行動を取るのに支援を要する人々

▶システム < 8 ページ >

組織。制度。

▶セミナー < 8 ページ >

発表や討論などを交えた講習会。

【 た 行 】

➡第4期恵庭市総合計画 < 2、3ページ>

10カ年(2006年~2015年)の恵庭のまちづくりの目標や進むべき方向性を示した指針。2006年3月に策定。

➡ティマル市 < 1、4、5、11ページ>

ニュージーランドの南島に位置する人口2万7,000人のまち。

【 な 行 】

➡ニーズ < 12ページ>

消費者、利用者が望むもの

➡ネットワーク < 4ページ>

網のように結び合う組織。

➡ノウハウ < 4、11ページ>

専門知識。ものごとのやり方。

【 は 行 】

➡フォーラム < 8ページ>

1つの課題に対し出席者全員が参加して行う討論。

➡ホームステイ < 4、5、8、10ページ>

外国人留学生などが一般家庭に滞在し生活を体験すること。

➡ホームページ < 8ページ>

インターネットを利用して見ることができる情報。

➡ボランティア < 4、10、12ページ>

社会をよりよくしていくために自分の技能と時間を自主的に無報酬で提供する人々や行為のこと。

【 ら 行 】

➡ルール < 5ページ>

規則。きまり。

資 料

資料1 「恵庭市国際化の指針」策定検討委員会委員名簿

	氏 名	団 体・現 職	備 考
1	宮脇 寛海	恵庭国際交流市民の会 会長	副委員長
2	葉袋 真也	日中友好恵庭市民協会 事務局	
3	斉藤 昭子	恵庭日中友好協会 事務局長	
4	土谷 美紀	恵庭ニュージーランド協会 理事	
5	土谷 秀樹	恵庭市青少年育成市民の会 会長	
6	野田 公一	恵庭市校長会 監査	
7	吉田 仁	北海道恵庭南高等学校 教頭	
8	黒坂 満輝	北海道文教大学 教授	委員長
9	近藤 信吉	恵庭商工会議所 専務理事	
10	中島 光夫	道央農協協同組合 恵庭北広島営農センター 営農振興課長	
11	加藤 孝子	(社福) 恵庭市社会福祉協議会 主事	
12	藤田 登	恵庭市町内会連合会 事務局長	
13	田中 清一	一般公募	
14	高橋 富美子	一般公募	
15	浅野 <small>かず</small> 憲	一般公募	
16	経田 紀子	一般公募	
17	須貝 美樹	一般公募	

資料2 「恵庭市国際化の指針」策定検討委員会開催状況

回数	日時	協議内容
1	平成18年 7月14日(金) 19:00~	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会設置要綱の確認 ・委員長、副委員長の選出 ・指針の策定方針、他
2	7月26日(水) 18:30~	<ul style="list-style-type: none"> ・恵庭市の国際化の現状と課題、他
3	8月9日(水) 18:30~	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における国際化の取組と国際交流活動、他
4	8月22日(火) 18:30~	<ul style="list-style-type: none"> ・海外都市との交流、他
5	9月7日(木) 18:30~	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人が安心して生活できるまちづくり、他
6	9月21日(木) 18:30~	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化の推進体制の整備、他
7	10月31日(火) 18:30~	<ul style="list-style-type: none"> ・「恵庭市国際化の指針」策定に係る提言書(案)について
8	11月8日(水) 13:10~	<ul style="list-style-type: none"> ・「恵庭市国際化の指針」策定に係る提言書を市長に提出

資料3

恵庭市の国際交流団体及び活動内容

(平成18年8月末現在)

団 体 名	代表者・連絡先	活 動 内 容
恵庭国際交流プラザ (1994.4 設立)	会長 宮脇 寛海 運営委員長 平岩 邦彦 33-4933	・国際交流イベントの開催 (外国人留学生のホームステイ・料理教室) ・異文化交流
日中友好恵庭市民協会 (1987.3 設立)	会長 玉川 進 (恵庭商工会議所内) 34-1111	・日中親善のための各種事業
恵庭日中友好協会 (1997.5 設立)	会長 橋本 美佐子 事務局長 斎藤 昭子 33-2702	・中国語と気功講座 ・中華料理講習会 ・中国人留学生への支援等
恵庭ユネスコ協会 (1986.3 設立)	会長 吉田 法純 事務局 生涯学習課 33-3131 (内1710)	・ユネスコチャリティー ・使用済み切手等の回収運動
恵庭ロータリークラブ (1970.3 設立)	会長 館内 辰男 国際奉仕委員長 久野 等 32-2388	・高校生の交換留学実施 ・東南アジアの在日留学生への奨学金交付
恵庭ライオンズクラブ (1964.1 設立)	会長 槌本 憲道 幹事 柴田 康弘 33-9198	・青少年育成のためのホームステイ ・青少年国際交流派遣事業
国際ソロプチミスト恵庭 (1983.6 設立)	会長 槌本 幸子 33-1151	・フレンドシップリンクとの交流 ・留学生・難民問題の理解、支援などの地域ニーズにあった活動
北海道文教大学 (1999.4 開校)	学長 鈴木 武夫 事務局 学生課長 大藤 昭 34-0022	・コミュニケーションサークルと地域との交流
スウェーデン・ルシアを 迎える会 (1993 設立)	代表 掛水 三枝子 36-8545	・光の祭典・ルシア祭の開催(12月中頃) ・スウェーデン留学生との交流等
恵庭市青少年育成市民の 会 (2002.6 設立)	会長 土谷 秀樹 事務局 生涯学習課 33-3131 (内1714)	・青少年の健全育成に係る各種啓発活動 ・青少年国際交流派遣事業
恵庭商工会議所 (1990 設立)	会頭 村本 隆二 (恵庭商工会議所内) 34-1111	・NZティマル市及びティマル商工会議所との交流 ・NZサウスカントベリー地方都市との産業交流
恵庭ニュージーランド協 会 (2003.3 設立)	会長 原田 裕 (恵庭商工会議所内) 34-1111	・NZティマル市との交流 ・ティマル市との青少年の相互派遣 ・各種イベントでのティマル市の紹介等
恵庭国際交流市民の会 (2004.3 設立)	会長 宮脇 寛海 事務局長 平岩 邦彦 33-4933	・市内で活動する国際交流団体の情報交換 ・市民の国際交流活動に対する協力・支援
青年海外協力隊北海道 OB会 (1974.8 設立)	代表 浅野 正春 32-8677	・地域での各種国際交流活動 ・協力隊OB・OGの情報交換

年 月 日	内 容
S56.01.13 ~02.02	恵庭市在住の斉藤昭子氏訪中（北京経由 / 3週間） 28年ぶりに親子の再開を果たす。（長女：賀 明荊、長男：賀 明遠）
S60.10.02 ~01.02	賀 明荊氏、賀 明遠氏来恵。（身元引受人：恵庭市長 浜垣 実）
S61.05.17 ~05.28	恵庭市友好訪問団訪中 団長 浜垣 実 恵庭市長 他7名（北京・貴陽・上海）
S62.05.31 ~06.07	中国貴州省貴陽市訪日友好代表団来恵 団長 王 寿亭 貴陽市長 他6名
S63.04.28 ~05.01	中国書法家協会貴州分会訪日代表団来恵 団長 張 一梵 貴州分会主席 他5名
S63.04.30 ~05.07	日中友好恵庭市民協会訪中 団長 玉川 進 会長 他19名（貴陽・北京・上海・蘇州）
S63.07.30 ~08.09	中国貴陽市文化友好芸術文化局長 他16名 恵庭市・江別市・岩見沢市・千歳市にて公演
S63.10.06 ~10.12	恵庭市友好訪問団訪中 団長 出倉芳雄 恵庭市議会議長 他9名（貴陽・上海・北京）
H01.02.26 ~03.26	市内在住 斎藤昭子氏訪中 （撫順・北京・貴陽・上海） 北海道栄養短期大学留学生 李 宏宇さん一時帰国
H01.05.18 ~08.17	市内恵み野病院理学療法技師 橋本 誠 氏 訪中 （貴陽市赤十字病院へ鍼灸研修）
H01.10.15 ~10.21	中国貴陽市中小企業廠長視察団来恵 団長 劉 徳厚 貴陽市商業委員会副主任 他5名 （市内企業の生産管理状況視察）
H02.08.04 ~08.11	中国貴陽市医療機関代表視察団来恵 団長 陳 桂祥 貴陽市第一人民病院副院長他3名（医療技術交流）
H03.04.20 ~04.28	恵み野病院医療視察団訪中 団長 井沢和弘副院長 他5名（北京・貴陽・上海）
H03.08.31 ~09.07	日中友好恵庭市民協会訪中 団長 玉川 進 会長 他15名（北京・貴陽・広州・上海）
H04.10.18 ~10.28	中国貴陽市人民対外友好協会訪日代表団来恵 団長 廖 海波 貴陽市政治協商委員会主席他6名 （市内企業・公共施設視察/市議会議員及び市内経済団体代表者との懇談）
H05.08.04 ~08.11	恵庭市教育文化使節団訪中（中国貴州省国際児童連歡祭に出席） 団長 近藤 智義 教育長他8名 / 中学生5名を含む （上海・貴陽市・北京）
H10.10.18 ~10.25	『日中友好平和条約締結20周年記念』恵庭日中友好協会訪中 団長 斎藤 昭子 協会事務局長 以下、恵庭市民12名 貴陽市人民対外友好協会との懇談会 南京市（恵庭市民ボランティア城壁修復参加者名簿の確認） 訪問都市～北京・西安・貴陽・上海・南京（瀋陽経由）

年 月 日	内 容
H11.04.12	「貴州省人民对外友好協会友好訪問団」来惠 陳 団長以下3名 惠庭市長表敬訪問 歓迎昼食会開催（主催：両日中友好協会・Rヴァルハラ）
H12.05.30 ~06.02	中国貴州省貴陽市訪日友好代表団来惠 団長 孫 国強 貴陽市長 他7名(惠庭RBP、恵み野旭小、他視察)
H13.05.27 ~06.01	惠庭市友好訪中代表団 貴陽市訪問 団長 黒氏 博実 惠庭市長 他5名（北京・貴陽・広州）
H14.05.16 ~05.26	日中国交正常化30周年並びに惠庭日中友好協会設立5周年記念訪中団貴陽市訪問 惠庭日中友好協会 橋本 美佐子会長 他19名 友好記念植樹祭参加（桜の木27本寄贈、惠庭市から植樹費用30万円寄付）
H16.04.14 ~04.18	惠庭日中友好協会訪中 橋本 美佐子会長 他8名
H18.06.04 ~06.09	惠庭日中友好協会訪中（小学校建設のため、30万円を寄付） 橋本 美佐子会長 他5名

資料5

ニュージーランド・ティマル市との交流の経過

No. 1

年 月	内 容
H13年1月	商工会議所設立10周年事業の国際交流事業として、交流先選定のためニュージーランドの諸都市を視察調査する。
H13年6月	商工会議所の交流先をティマル市に選定。
H13年7月	「生涯学習国際シンポジウム in えにわ」に出席のため、ティマル市よりレイモンド市長夫妻、中学生3名、他3名が来恵する。
H14年1月	商工会議所玉川会頭を団長に、産業交流視察訪問団がティマル市を訪問。
H14年11月	JETRO「ミニLL事業」の採択を受け、産業交流調査団がティマル市を訪問。
H15年2月	JETRO「ミニLL事業」の一環として、「産業交流国際シンポジウム in えにわ」を開催。ティマル商工会議所テリー会頭、他が来恵。
	ティマル商工会議所との国際友好商工会議所の締結。
H15年3月	恵庭市青少年育成市民の会、恵庭ライオンズクラブによる恵庭青少年国際交流派遣事業がスタートし、恵庭市から高校生3名が派遣される。 (16年より恵庭NZ協会も参加。)
H15年10月	JETRO「ミニLL事業」の一環として、「産業交流セミナー」を開催。アオラキ地方経済開発局長、他が来恵。
H16年1月	JETRO「ミニLL事業」の一環として、ティマル市を含むサウスカンタベリー地方に産業交流調査団を派遣。
H16年3月	青少年国際交流派遣事業として、恵庭市から高校生3名が派遣される。
H16年6月	青少年国際交流派遣事業として、ティマル市から学生3名が派遣される。
H17年2月	恵庭ニュージーランド協会原田会長、他3名がティマル市を訪問。 (ジェニー・アネア新ティマル市長へ黒氏市長の親書を持参。)
H17年3月	青少年国際交流派遣事業として、恵庭市から中・高校生3名が派遣される。

ニュージーランド・ティマル市との交流の経過

No. 2

年 月	内 容
H 1 7 年 6 月	<p>青少年国際交流派遣事業として、ティマル市から学生4名が派遣される。</p> <p>「恵庭国際フォーラム」に出席のため、ティマル市よりジェニー・アネア市長、他12名が来恵する。</p> <p>(両市長による懇談を行い、引き続き両市の交流促進を確認。)</p>
H 1 8 年 2 月	<p>恵庭商工会議所村本会頭、他4名がティマル市を訪問。(ジェニー・アネア市長へ中島市長の親書を持参。)</p>
H 1 8 年 3 月	<p>青少年国際交流派遣事業として、恵庭市から中・高校生3名が派遣される。</p>
H 1 8 年 6 月	<p>「道と川の駅」オープンセレモニーに出席のため、ティマル市よりイアン・ポーワン副市長、商工会議所スティーブ・リトル会頭が来恵する。</p> <p>青少年国際交流派遣事業として、ティマル市から学生3名が派遣される。</p>
H 1 8 年 8 月	<p>ティマル商工会議所よりスティーブ・リトル会頭、スティシー・スコット氏がティマルでの「えにわショップ」開設に伴い、地場製品の調査のため来恵。</p>
H 1 8 年 1 0 月	<p>ティマル・オピヒカレッジの学生(8名)、教師1名が恵庭の各高校での研修のため来恵。期間は2週間。</p>

資料6

恵庭市の外国人登録の推移

22

	国 籍	平成13年			平成14年			平成15年			平成16年			平成17年			平成18年		
		男	女	3月末	男	女	3月末	男	女	3月末	男	女	3月末	男	女	3月末	男	女	3月末
1	韓国・朝鮮	24	28	52	22	24	46	22	23	45	20	22	42	20	22	42	22	23	45
2	アメリカ	7	4	11	6	3	9	4	3	7	5	6	11	4	6	10	4	4	8
3	中国	2	11	13	20	26	46	28	33	61	39	40	79	41	34	75	37	31	68
4	オーストラリア	3	1	4	1	4	5	1	1	2	1	2	3	1	1	2	1	0	1
5	ブラジル	8	2	10	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
6	インドネシア	3	3	6	1	3	4	1	3	4	1	4	5	1	4	5	0	4	4
7	その他の国	3	41	44	4	22	26	8	30	38	20	46	66	21	37	58	16	33	49
合 計		50	90	140	59	82	141	64	93	157	86	120	206	88	104	192	81	95	176
異 動 内 訳	入国	84			85			82			55			51			—		
	出国	37			55			16			54			54			—		
	転入	23			22			18			26			28			—		
	転出	42			31			20			31			39			—		

その他の国：カナダ・フランス・ホンジュラス・アイルランド・コートジボワール・マレーシア・モンゴル・ネパール・ニュージーランド・フィリピン・ロシア・タイ・トーゴ・
チュニジア・英国・ウルグアイ・ベネズエラ

平成18年5月現在の児童・生徒：小学生（8人）、中学生（2人）、不就学児童（2人）、帰国子女（小学生2人）

資料7

北海道文教大学における留学生・研修生の推移

	国 籍	平成11年4月	平成12年度			平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度			
			卒業	入学	4月																			
1	中国	男	0	0	0	0	1	11	10	8	27	29	9	24	44	22	15	37	16	31	52	0	4	56
		女	0	0	2	2	2	15	15	11	16	20	8	17	29	15	14	28	16	21	33	0	4	37
		計	0	0	2	2	3	26	25	19	43	49	17	41	73	37	29	65	32	52	85	0	8	93
2	アメリカ	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1
3	ギニア	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1
4	ロシア	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	オーストラリア	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	合計	男	0	0	0	0	1	11	10	8	27	29	9	24	44	23	16	37	17	33	53	0	5	58
		女	0	0	2	2	2	15	15	11	16	20	9	18	29	15	14	28	16	21	33	0	4	37
		計	0	0	2	2	3	26	25	19	43	49	18	42	73	38	30	65	33	54	86	0	9	95

卒業生数には退学者等も含まれます。
平成18年4月現在の留学生のうち、約3割が市内在住。

恵庭市国際化の指針

発行 平成18年12月
編集 恵庭市企画財政部企画調整課
〒061-1498
恵庭市京町1番地
TEL 0123-33-3131
FAX 0123-33-3102
Eメール kikakucyousei@city.eniwa.hokkaido.jp